

## 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会議事録

- ① 開催日時 平成24年5月28日(月)午後7時から
- ② 開催場所 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館  
青少年活動サポートプラザ 2階 会議室
- ③ 議題
  - 1 委員紹介
  - 2 平成23年度 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館利用状況
  - 3 平成23年度事業報告
    - (1) 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館事業報告
    - (2) 青少年活動サポートプラザ事業報告
    - (3) のびのび子育てプラザ事業報告
    - (4) 山田駅前図書館事業報告
  - 4 吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館愛称選考委員の選出について
  - 5 その他
    - (1) 各委員会からの報告
    - (2) 意見交換
    - (3) 次回の開催日程について
- ④ 公開・非公開の別 公開
- ⑤ 傍聴者数 0名
- ⑥ 出席委員  
中村委員・菊池委員・渡邊委員・串崎委員・奥野委員・上茶谷委員・白銀委員  
中家委員・地石委員・石田委員・竹井委員・梅田委員  
信田委員・田辺委員・宮東委員
- ⑦ 事務局出席者(5人)  
木野内 幸広 (子育て青少年拠点夢つながり未来館副館長)  
杉本 典生 (地域教育部参事青少年活動サポートプラザ担当)  
西川 克弥 (青少年活動サポートプラザ主査)  
伊藤 尊之 (青少年活動サポートプラザ主査)  
山本 紘也 (のびのび子育てプラザ主査)

⑧ 議事録

(会長)

皆さんこんばんは。

本日は、お忙しい中、吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館運営協議会にご出席頂きましてありがとうございます。

それでは、早速ですが、議事の方に進んでまいりたいと思いますが、本年4月1日の人事異動で青少年活動サポートプラザ所長と山田駅前図書館館長に異動があり、それに伴い行政委員にも変更がありましたので、議事に入る前に自己紹介をお願いしたいと思います。

では、新たに行政委員になられた青少年活動サポートプラザ所長のF委員、一言挨拶をお願いします。

(F委員)

皆さん、こんばんは。

4月1日付けの人事発令で青少年活動サポートプラザの所長になりましたFです。よろしくお願いいいたします。

今後は委員として、未来館が青少年をはじめ、ご利用される方々に喜んでいただける施設になるよう、皆様とご議論できればと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいいたします。

(会長)

続きまして、山田駅前図書館館長のE委員、一言挨拶をお願いします。

(E委員)

ご紹介いただきました、Eです。

前館長の後を受けまして、4月より JR 吹田駅前のサンクス図書館よりまいりました。

サンクス図書館の前は西山田にありました山田図書館にありました。

どうぞよろしくお願いいいたします。

(会長)

では、早速ですが、議事の方に進んでまいりたいと思います。

まず、平成23年度の子育て青少年拠点夢つながり未来館の利用状況についてですが、事務局より説明があります。

資料の1ページ目からになります。

(事務局A)

説明に入ります前に、先日会議資料を送付させていただきましたが、訂正及び追加がございますので、差し替えをお願いします

まず、議事録29ページのC委員のご意見の中で、2行目のところが「業者」となっておりますが、「行政」に訂正させていただくものです。

次に、1ページの平成23年度の利用集計の数字の訂正がございます。

次に8ページの事業報告で、平成23年度のびのび子育てプラザの事業報告で数字の訂正ございましたので、差し替えをお願いします。

また、本日、青少年交流事業を委託しております「NPO法人 すいた市民活動を活発にする会」について、どのような団体であるか、ご質問がありましたので説明させていただきます。

この団体の活動目的ですが、中間支援団体で、吹田市民の自立促進活性化、相互連携をサポートして、行政と事業者、市民活動との協働促進を支援するということになっております。

活動内容につきましては、協働を促進する団体や行政との交流を支える活動、あるいは市民活動を担う人材を育てる活動を行っております。

団体の情報につきましては、追加でお配りした資料のとおりでございます。

では、議案に入ります。

平成23年度の利用集計について、説明をさせていただきます。

#### (利用状況説明)

2ページから4ページにかけての、登録状況について説明させていただきます。

#### (登録状況説明)

#### (会長)

ありがとうございます。

委員の皆様、ご質問やご意見はございますでしょうか。

#### (K委員)

一時保育の利用者数について、私が直接経験したわけではなく、聞いたことなので教えていただきたいのですが、あるお母さんがいつ電話しても一時保育は満杯ですと断られたということで、どのくらい断っている人がいるのだろうかというのがそのお母さんの疑問なのですけれども、その集計はしていないのでしょうか。

#### (M委員)

のびのび子育てプラザのMです。

申し訳ありませんが、断った件数まで集計できておりません。

(K委員)

わかりました。

ただ、そのお母さんはいつも断られているということで、どれくらい断られている人がいるのだろうというのがお母さんの正直な気持ちだったので、それを聞いてきてほしいと言われました。

それから、使用料収入なのですから、調理室の利用はいくらですか。

(事務局B)

3時間で900円です。

(K委員)

それで、使用する人が中学生や高校生だと減免はどのようになるのでしょうか。

(事務局B)

18歳未満の青少年が8割を超える団体につきましては、無料になります。

それ以外の団体に関しては、通常の使用料になります。

また、市外の団体になりますと、倍額の1800円になります。

(K委員)

子育て支援をしている人が食育として調理室を使うときに、減免にしてほしいという意見を言われたものですから、そういう配慮をしていただけたらと思ひまして。

使用は、お母さんと乳幼児になりますので、今言われたように18歳未満というところで、食育という観点で子育て支援の人にも減免を適用してくれたらいいのにと意見がありましたので、この場でお伝えさせていただきます。

(D委員)

今の質問等につきまして、ここは運営協議会の場ですので、そういったご意見はよくわかりますがもう少し違った方法でできませんか。

この会議は、未来館を生かしていくための会議です。

ですから、できたらもう少し別の方法で事務局のほうでできませんか。

これは、運営協議会の問題ですか。

(事務局A)

今のご意見は、運営協議会の場でかけずとも、ご相談いただければ対応させていただきます。

(D委員)

できたらそのようにしてもらおうほうがいいと思います。

1年経って、今年の1周年事業でかなりの業績があったと思うのです。

ですから、将来のことを考えたら、時間を有効に使いたいと私は思います。

(K委員)

わかりました。

(会長)

今後はそのようにしていけたらと思います。

いろいろのご意見あると思いますけれども。

他にはいかがでしょうか。

それでは、次の事業報告も関連してまいりますので、平成23年度の事業報告をうかがいながら、ご意見やご質問等皆さんから出していただきたいと思います。

では、青少年活動サポートプラザのほうから事業報告をお願いいたします。

(F委員)

それでは、平成23年度の事業報告をさせていただきます。

資料の5ページをご覧ください。

未来館全体の事業になりますが、青少年活動サポートプラザのほうからご報告させていただきます。

まず、平成24年1月6日の「お正月だよ全員集合」ですが、これはお正月にちなんだ昔ながらの遊びやお餅つきなどし、親子で楽しめる行事を行いました。参加人数は延べ85人です。

次に3月25日に開館1周年事業を行いました。

この事業は青少年委員会が企画や運営した催しで、日頃当館を利用しバンドやダンスなどを練習している利用者の発表の場として実施しました。

また、特別講演や人形劇、幼児向けのコーナーなどを設け、小さなお子様から青少年はもとより大人の方々まで楽しんでいただける催しとなりました。参加人数は1,213人になりました。

引き続き6ページをご覧ください。

ここから青少年活動サポートプラザの事業でございます。

まず、「浴衣着付けコーナー」ですが、開催日をすいた祭りに合わせて実施しました。

参加人数は4人と少なかったのですが、着付けを終えた青少年たちは、そのまま、すいた祭りに出向いて行ったと聞いております。

次に「勉強応援プロジェクト」ですが、受付窓口で勉強面の相談が多かったため、現役の大学生に勉強を教えてもらうことと、大学生活についての話もしてもらい、モチベーシ

ョンアップに繋がりました。参加人数は7人でございます。

次に「2011夏祭り IN 未来館」は、内容は施設利用者によるバンド発表やボランティアによるバルーンアート、おもちゃ作りなどの催しをし、利用者の交流をはかりました。また、工作室で陶芸体験や、調理室でうどん打ち体験など新たな利用方法を発見してもらえる場となるような催しも行いました。参加人数は487人でございます。

「スタジオ機器説明会」は、当館のスタジオでバンド練習をしている青少年や今後スタジオの利用を考えてる青少年に多目的リハーサル室とスタジオを使い、レコーディングの方法を学んでいただきました。3回の開催で参加人数は延べで47人でございます。

「お菓子作り講座」は、お菓子作りを通し、作ることの楽しさを知り、青少年同士の交流を図ってもらいました。計6回の開催で延べ48人の参加です。

「ダンス講座」は、ダンスに興味のある青少年に経験の有る無しを問わず参加してもらい交流を深めていただきました。計9回の実施で延べ134人の参加でした。

「茶道講座」は、普段接することの少ない日本古来の茶道を体験し、おもてなしの心を体験していただきました。計6回の実施で、延べ48人の参加でした。

「カラダ改革」と題し、運動の得意、不得意に関わらず、プロのトレーナーに来ていただき、運動のコツを学んでいただきました。計14回の実施で延べ252人の参加でした。

「アナウンサー体験講座」は、アナウンサーについての話を聞き、実際に発声、発音、文章の読みやインタビューなどを体験してもらいました。実施日は2月11日で参加人数は22人です。

なお、先ほど報告しました、お菓子作り講座、ダンス講座、茶道講座、そしてこのアナウンサー講座の参加者につきましては、1周年事業で、学んだことを製作・販売、また発表などの形で参加していただきました。

「ロビーワーカー講座」は、主に3階のロビーで活躍してもらう青少年スタッフの活動内容を知ってもらうために実際に他の青少年支援施設で活動しているスタッフから話を聞いてもらい興味や見識を深めてもらいました。実施日は2月26日で参加人数は14人でした。

続きまして、7ページをご覧ください。

「ひな祭りすしを作ろう」は、調理の楽しさを味わってもらい健康の根幹である食事に興味をもってもらう事を目的に開催しました。

また、調理室は中高生の利用が少ないので、利用率の向上を図ることも目的として実施しております。実施日は2月26日で参加者は6人でした。

「しゃべくり HEVEN」は、サポートプラザの利用者が何を考え、何をしたいのかを聞くために自由に話せる場として若いスタッフを配置して実施しました。実施日は3月30日で参加者は15人です。

「多目的ホール開放事業」は、毎月第2、第4月曜日と1週間を切って利用のない日に多目的ホールを開放しております。

内容につきましては、卓球やバドミントンなどの軽スポーツができる場を設け、青少年

に利用していただきました。計100回の利用で延べ3,689人の利用がありました。

続きまして、一般向け公開講座ですが、これは2階の相談室が企画した事業で、相談関連のテーマが多くなっております。

「思春期の子どもとのつきあいかた」が9月17日に実施で35人の参加、「プロカウンセラーに学ぶストレスとの付き合いかた」が10月22日実施で26人の参加、「親と子の元気がでる対話とは」が12月17日実施で23人の参加、「生物研究はこんなにおもしろい」が2月19日実施で37人の参加、「率直なコミュニケーションの方法」が3月10日実施で28人の参加でした。

以上が23年度に未来館で実施した全体の事業と青少年活動サポートプラザが実施した事業でございます。

(会長)

では、ご質問はまとめておうかがいしますので、続きましてのびのび子育てプラザのM委員をお願いします。

(M委員)

それでは、のびのび子育てプラザの事業についてご報告させていただきます。

先ほど事務局より利用状況の説明をさせていただきましたが、平成23年度は総利用数が45,472名ということで、一日平均130名ほどの方が利用されております。

全体の4割が3歳未満の方になっております。

また、地域別では、やはり山田・千里丘地域、ニュータウン地域の方が全体の8割を占めているという状況になっております。

曜日別では、日曜日が平均より少なくなっておりますが、他は大体100人を超える利用がございます。

後程ご報告させていただきますが、火曜日から金曜日の事業を実施している日は、来館者数が多くなっております。

それでは、資料に基づきまして、報告をさせていただきます。

先ほど差し替えさせていただきました資料8ページをご覧くださいと思います。

「親子教室」は、のびのび子育てプラザの場合は申込制ではなく、いつでもお母さんが参加したいと思われたときに参加していただくという形で、通年で自由参加形式で開催しております。

内容としましては、親子で触れ合い遊びとしまして、歌に合わせてくすぐったり、体を使った遊び、季節ごとの制作物をするなど、親子で向き合って楽しむことができるプログラムを用意して楽しんでいただいております。

年齢別に、「遊びの広場」、「赤ちゃん広場」を開催しておりまして、遊びの広場は年間78回の開催で、延べ4,971名の参加がありました。

赤ちゃん広場につきましては、年間84回の開催で、延べ5,587名の参加がありま

した。

また、平日はなかなか来館できないお父さんを対象にした「お父さんと遊ぼう」は、土曜日と日曜日に開催しており、年間46回、延べ2,137名の参加がございました。

いずれも、平均20組程度の参加があり、たくさんの親子に来ていただきました。

また、相談事業につきましては、青少年活動サポートプラザ「ぷらっとる一む」と連携をしまして、主に就学前の子育てに関する相談に対応しております。

電話と来館を合わせて、年間556件ですが、実際には子育ての交流ロビーでロビーワーカーを中心にお母さんとの対話の中で、さまざまな相談を受けておりますので、もっとたくさんの相談を受けている状況です。

子育ての相談に対応することは、のびのび子育てプラザの重要な役割だと思っておりますので、これからもより細やかな対応をしてみたいと思っております。

続の、サークル活動支援事業は、サークル交流室の貸し出しを中心に、子育てサークルの支援を行っております。

のびのび子育てプラザのサークル交流室の貸し出しにつきましては、年間224件、延べ3,014人のご利用がございました。

また、市内の子育てサークルの交流や情報交換を目的として子育てサークル交流会も実施しております、年2回開催いたしました。

サークル支援につきましてはまだまだ手探りの部分もございますので、支援の内容等について検討を重ねて対応していきたいと思っております。

このほかに、夏祭りやクリスマス会等季節の行事や、昔から伝わる遊び等も行ってきました。

続きまして、資料の9ページをご覧ください。

「子育てに関する講座」ですが、子育て支援に関わるボランティアの方を対象にした講座や、子育て中の方を対象にした講座を開催してまいりました。

昨年度は計30回の子育てに関する講座を開催し、800人を超える方に参加していただきました。

子育て中の保護者の方や子育て支援に関わっておられる方の講座に対する高いニーズを感じております。

今年度につきましても、現在年間計画の詳細を検討しておりますが、昨年度以上の回数を実施したいと考えております。

昨年度実施の度にアンケートをとらせていただきましたが、そのご意見を元に、よりニーズに沿った講座を開催できるようにしたいと思っております。

特に保育付きの講座は人気がありまして、お電話で申し込みがあっても、すでに定員に達してお断りするということもありましたので、平成23年度の反省を元にさまざまな意見・要望を踏まえながら、よりニーズに沿った形の講座を企画してまいりたいと思っております。

平成24年度につきましても、たくさんの方に来館していただいて、事業内容、講座の



内容等の充実を図りながら、職員一同力を合わせながら努力してまいりたいと思っております。

(会長)

それでは、続きまして山田駅前図書館のご報告をお願いします。

(E委員)

山田駅前図書館のEです。

図書館の平成23年度の事業報告をさせていただきます。

開館1年を経過いたしまして、本当に多くの市民の皆さんにご来館いただきました。

おかげさまで図書館資料の貸し出し件数は、図書、雑誌、視聴覚資料を合わせて大きく数値を伸ばしまして、山田分室を合わせて、図書館全体の4分の1に達する勢いです。

また、読書相談カウンターで受け付けた件数も、先ほど報告がありましたように、6,000件を超えました。

10ページは子ども向けの行事の一覧です。

春の子ども読書の日から5月の図書館振興の日にかけて、毎年「子どもと本の祭り」と題しまして、楽しい催しを行っております。

去年の場合は、「絵本カバーでバッグを作ろう」、「大型紙芝居」、「紙芝居スペシャル」などを行いまして、いずれもあいあいルームで39人、43人、69人という参加になっております。

また、山田駅前図書館の中で似顔絵大会といたしまして、本に出てくる主人公を書いて絵本コーナーに張り出しをしたり、本についてのクイズをしてもらって手作りのしお리를持って帰ってもらうというもので、いずれも255人と101人の参加がございました。

続きまして、子供向けのお話と読み聞かせですが、ブックスタートといたしまして、4ヶ月以上のお子さんに吹田市のほうから本をお渡しし、本を使って親子の触れ合いを図書館で一緒にしていただくということで、「ブックスタートのひろば」を実施しております。

こちらは和室で月4回、延べ1,204人の親子の皆さんに楽しんでいただきました。

ブックスタートを終わった後、ちょっと大きくなられた方の「おひぎで絵本」というものがありまして、こちらも月4回、和室をお借りしまして、延べ446人の方にご利用いただいております。

また、読み聞かせが毎週日曜日にございまして、こちらは延べ586人、おはなし会が第3土曜日に和室で実施し、延べ150人、また季節によりまして、夏の怖いお話とか、クリスマスの読み聞かせなどを、あいあいルームやエントランスホールで実施しており、こちらの人数になっております。

次に11ページですが、こちらは一般向けの講演会になりまして、吹田市立図書館全体で行う「図書館講座数珠つなぎ」の一つとして、「触る文化への招待 触れて発見新しい世界へ」ということで、民博の広瀬幸次郎先生にお越しいただきまして、多目的会議室で実

施いたし、17人の参加がありました。

11月からは吹田市立図書館の連続講座「子どもと本の講座」なんですけれども、こちらは山田駅前図書館の披露目ということで、多目的会議室を使用して開催させていただき、延べ207人の参加でした。

また、「抱っこで絵本講座」を3月に行いました。こちらは各図書館で人気がありまして、1歳児と保護者向けに読み聞かせの楽しさを伝えるということで、3回開催し、延べ38人7組の親子さんに楽しんでいただきました。

子供向けのお楽しみ会として、工作で「パラシュートを作ろう」、「一日図書館員」は、図書館の仕事を体験していただき、小学校3年生から高校生まで、それぞれ4人ずつ、3回に分けて、12人の方に参加していただきました。

最後に学校連携ですが、地元の北山田小学校の3年生の方80人が来ていただきました。

また、山田東中学校からは2年生が、図書館の仕事を体験するというので、5人来ていただいております。

以上が山田駅前図書館の平成23年度実施しました行事の報告でございます。

(会長)

ありがとうございます。

資料の12～13ページにありますのは、夢つながり未来館で行われた会議の一覧になりますので、参考にいただければと思います。

それでは、行政委員の方から事業報告の説明を頂きましたが、委員の皆様から、ご質問・ご意見をうかがいたいと思います。

いかがでしょうか。

(N委員)

数としては、のびのび子育てプラザも青少年活動サポートプラザも延べで出ておりますが、リピーターが多いのか、いろいろなところに広がっているのか、どのような傾向にあるのでしょうか。

(F委員)

青少年活動サポートプラザですが、延べで書いている分につきましては、申込制ということもありまして、その都度興味のあるものに参加されており、必ずしも同じ子が来ているという感じではございません。

(N委員)

多様な要求を持って、いろいろな子が来ているということなのですね。

(M委員)

のびのび子育てプラザですが、繰り返し来館される方もたくさんいらっしゃいますが、吹田の特徴で転居してこられる方が多いという状況があります。

お仕事の関係でこちらに引っ越してきましたということで、電話の問い合わせがあったり実際に来館されたりと、けっこう新しい方もお見えになっています。

また、土曜日や日曜日になりますと、少し遠方の方でも家族でお見えになったりしますので、繰り返し来られる方もいらっしゃいますが新しく来られる方も常にいらっしゃいます。

それぞれの事業で毎回来られる方もいらっしゃいますが、初めてきましたという方もいて、その方が今度はお友達を誘って来られたりということもございます。

きちんとリピーターさんや新しく来られた方を区別するようなカウントはできておりませんが、新しく来られる方もいらっしゃるのので、広がりつつあると思っております。

(B委員)

先ほどの三つのコーナーですが、20組ということでしたよね。

(M委員)

そうです。

(B委員)

60数人ということですが、これはお母さん一人に対して子どもさん二人というようなことなのでしょうか。

(M委員)

そういう方もあります。

人数としては60人ですけれども、多いとき、少ないときもあり、一人で二人のお子さんを連れてお見えになるお母さんもいらっしゃいますので、20組～30組ということになります。

(B委員)

わりと0歳～1歳の場合はそういうことが多いかもしれませんね。

お母さんがお子さん二人連れてきて、見てもらってる間に話しをされてたりするのか。人数的に親1に対して子ども2の計算になるので。

(M委員)

そうですね。多くても二人ぐらいです。

確かにお母さん方はほっとされたいので、お母さん同士でおしゃべりをされています。

子どもさんが遊んでおられる姿はあるのですが、私たちも頃合いを見ながら、少しロビーでも遊びを入れたりしています。

体操を入れたり、絵本を読んだり、手遊びをしたり。

そういう遊びの中で、親子で一緒に関わってもらうということも大事にしておりますので、お母さんたちの状況を見ながら頃合いを見て、いろいろな形でアプローチしています。

(B委員)

それともう一つ教えていただきたいのですが、今保育所の待機児童がけっこう吹田でもいらっしゃると思うのですが、そういう子たちも来られているわけですか。

(M委員)

一時預かりなのですが、のびのび子育てプラザの場合はお仕事をされている方は対象になっていないのです。

公立の保育園の一時預かりは、週四日に満たない日数働いておられる方も利用されているのですが、のびのび子育てプラザの場合はあくまでもリフレッシュをしたいということでご利用いただいております。

(B委員)

そこで、先ほどお二人連れて来られる方もおられるとおっしゃったのですが、お母さんたちが友達の子供を交替で連れて来られるということもあるのですか。

(M委員)

そういうことは今のところございません。

入口で毎回来館者カードというものを書いていただいております。

保護者のお名前とお子さんのお名前と年齢、どの地域にお住まいですかということも毎回記入していただいておりますので、今のところそういうケースはございません。

(N委員)

学校との連携ということで、図書館に限らず、これまでに、北山田小学校だけしか見学されておられないのですか。

例えば、西山田小学校はどうなのですか。

(E委員)

山田の分室には来ていらっしゃいました。

それから、山田第五小学校や山田第三小学校は近かったのですが、本を借りに来られたり、授業でということで先生からお電話かかってきてご用意したりとか、そういうことはさせていただいていました。

(N委員)

これだけのりっぱな施設があるのだから、小学校3年生ぐらいだったら歩けるので、北山田小学校に限らず西山田小学校とか、分室もいいのでしょうけど、社会見学として、また将来の青年という意味で、学校との連携を少しずつ入れていくといいと思います。

中学生が高校生、高校生が大学生になったときに、ボランティアなどもできるようになりますし、小学校3年生は必ず社会見学に行かれますから。

そういった有効活用を、地域限定ではなく、学校教育との連携の中で目指していてもいいんじゃないかなというのが私の意見です。

(E委員)

図書館のほうでは、4月になりましたら登録のご案内と調べ物の本をご用意しますというようなご案内などを学校に差し上げておりました、そのときに図書館見学も受け付けますということでご案内差し上げております。

ここへ来られるときに、図書館だけではもったいないと思いますので、ここの施設へきたらこんなことができるんだということを見てもらえたらと思っています。

(会長)

ありがとうございます。

他にいかがでしょうか。

(J委員)

中学校の立場ですけれども、PTAの方々にもっとご案内をしたら、もっと広がって行って、あそこへ行ったらこんなことできる、あんなことできるというのが広がるんじゃないかなと思います。

PTAさんにお伝えしようかなと、今思いました。

(N委員)

PTAの社会見学というか、見学日みたいなものがあれば。

(J委員)

いいと思います。

(N委員)

せっかくいい施設があるのですから、どんどん広めてほしいと思います。

まだ1年目ですから、これからの要望としてお願いします。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(A委員)

先ほど登録団体の説明があったのですが、登録の更新が年に1回ありますよね。

継続する場合も、また同じ資料を改めて登録する必要があるのですか。

その辺で私は疑問に感じて、1回登録したら、それほど変更点がなければ、継続でそのまま登録を簡単にすれば、もっともっと登録団体が増えるのではないですかとお聞きしたのですけれども、なぜそうするのですかと尋ねたら、結局営利目的で登録する団体があるので、それを防止するためにやっているということなのですね。

要は、決算報告や予算報告がある団体については、3月から4月頃に提出しなければならない書類があるのですよ。

その辺はどうしても必要なかどうか。

1回登録すれば、ある程度内容がわかっている団体であれば、そこまで審査せずに継続できれば、もう少し登録団体や利用者も増えるのではないかという気がするのですけれども。

その辺はどうなのですか。

(事務局B)

登録時期が4月から3月までということですので、ちょうど2月から3月の時期に登録申請をお願いしているのですけれども、基本的にはその時点での最新のものとということでお願いしています。

例えば、5月・6月に総会を開いて、そのときに決算や予算を作ることであれば、前年の分でもかまわないということで、お願いしております。

(会長)

毎回必要ということですね。

(事務局B)

そうですね、1年間の登録ということになりますので。

団体自体が大きく変わるということはないと思うのですが、毎年メンバーも変わることもあるでしょうし。

登録期限が1年間ということでさせていただいておりますので、今のところはお協力をお願いしております。

(A委員)

個人の場合はあのような複雑なことは要求してないのですね。

(事務局B)

お一人で使われる場合は個人登録をさせていただいております。

(A委員)

目的なども全部書いてもらっているのですか。

(事務局B)

例えば、スタジオの利用する場合目的などを記載してもらい、明らかにプロのミュージシャンの方という場合には、ご遠慮いただいております。

(A委員)

審査の結果で登録証をお渡しするわけですが、それを翌年また提出することを要求しているわけでしょう。

(事務局B)

ただ、会則や明らかに変わらない書類であれば、前年度の分をいただいているところもございます。

(A委員)

もう少し簡素化すれば、地域の方がいらっしゃると思うのですが。

少なくとも第1回審査が終わったら2年目に同じ団体や個人が利用する場合には、問題がなければすぐに登録を継続できれば、事務处理的にも簡素化されて、皆さんの手間も省けるのではないかという気がします。

年に1回提出させるというのは、ある意味で無駄じゃないかなという気がしたものですから。

(F委員)

今ご意見いただいたことは、今後検討させていただきたいと思います。

確かに現状では2年目ということで、始まったところということもありましてまだ固定化されていない部分もかなり多いですが、ご意見十分参考にさせていただいて、検討してまいりたいと思います。

ご理解よろしくお願いたします。

(会長)

他にいかがでしょうか。

(D委員)

M委員にお聞きしたいのですが、子育て支援のほうはかなりの利用があるようですが、パーセンテージとしてはどれくらいですか。

見込みの利用者数の100%以上ですか。

(M委員)

そうです。

(D委員)

例えば先ほどのK委員からもありましたが、何か対処はされているのですか。

お断りがあまりにも多いということであれば、何か対策などはされているのですか。

(M委員)

具体的にはここでお示しできることはございませんが、電話ではご説明させていただいております。

(D委員)

それではイメージが悪くなりますね。

100%を超えての利用があるということは、問題が出てくると思います。

忙しいのは結構ですが、何かの対処をしていかななくては。

利用できずに迷惑をかけてしまうことも出てくるだろうし、評判も落ちてくるだろうと思うので、その辺が課題ですね。

(M委員)

吹田の場合は各保育園も地域の子育て支援センターとして、いろいろな事業も展開しておりますので、そちらとの連携も図りながら、どの部署で何が必要なのかということで連携を進めながら、市民の方が安心して使っていただけるような取り組みを進めていかなければならないと思っています。

(D委員)

例えば、未来館はダメですが山三は空いていますよというのはあるんですか。

(M委員)

お断りしているのは一時預かりの事業になるのですけれども、うちで利用できない場合は、ご住所をお聞きして公立の保育園、私立の保育園もありますので、そちらのほうにも問い合わせていただけますでしょうかということでお伝えしたりとか、公立の保育園でしたらこちらからも空き状況を把握してお伝えすることもあります。



ただ、公立も私立も、一時預かりは定員がいっぱいという状況はございます。

(D委員)

難しい問題ですが、これからも考えていかないといけないと思います。  
以上です。

(会長)

ありがとうございました。

(C委員)

こちらは保育士さんが6人しかいないということでしたよね。

(M委員)

子どもの受け入れ人数は定員が6人で、午前、午後で最大12名ということになります。  
保育士が2名で対応しています。

(C委員)

その2名という枠が今のところ決定づけられていて、それがなかなか増やせないということ  
を前回、副館長がおっしゃったのですが、それは予算の関係でまだ難しいということ  
なのですよ。

(事務局A)

そうですね。職員の配置については、職員体制評価委員会というものがあまして、そ  
こで決めてきました。

この施設を建てるときにも、どれくらいの受け入れ人数でこういう職員の配置が必要だ  
ということ、決定してきました。

今までのとおりでいいということはありません。

保育士二人で10人ぐらい見ればいいのかいのですが、そういうわけにもいかなくて、  
結果的に今の預かれる人数になってしまっているというのが現状です。

(C委員)

わかりました。ありがとうございます。

(会長)

それでは、次の議題に進んでまいりたいと思います。

続きましては、夢つながり未来館愛称選考委員の選出についてですが、選出の前に、事  
務局より現在の応募状況について説明をしていただきたいと思います。

(事務局C)

それでは私のほうから、吹田市立子育て青少年拠点夢つながり未来館の愛称募集について説明をさせていただきます。

お手元の資料14ページの4番の応募期間にありますとおり、4月1日から30日まで愛称を募集しました結果、61名、93作品の応募がありました。

応募作品はP18～P22にございますので、参考にしていただけたらと思います。

そこで、前回の会議で、この応募作品の中から愛称選考するための委員を、今回、選出するとの説明をさせていただきました。

選考委員には運営協議会を継続していただける方にと考えていましたが、皆様の任期である6月30日以降も、委員を引き続きお引き受けいただける方が少なく、新体制が大幅に変更されることが予測されます。

つきましては、事務局からの提案ですが、愛称の選考委員については、次回予定しています7月初旬の新体制による運営協議会で、正・副会長並びに、愛称選考委員を決定させていただきたいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

(会長)

選考委員会の選出は、次期に入ってからということですね。

(事務局C)

もしよろしければ、そのような形で進めさせていただこうかと考えております。

(会長)

いかがでしょうか。

(G委員)

今委員の交替という話をされましたけれども、今期については6月末までということになっているわけですね。

その委員改選についての要項などは決まっているのですか。

(事務局C)

任期が満了しまして、新たに推薦していただいて継続する場合がありますし、公募委員の方に関しては一度切れて再度募集してということになります。

(G委員)

公募委員さんは一斉に再募集ということになるんですね。

(事務局C)

そうですね。

こちらに関しては市報にも載せております。

また、推薦で選任させていただいた委員さんに関しましては、引き続きしていただける場合でも、一度6月30日で任期満了となります。

(G委員)

いろいろな分野から出ておられるのですね。

一般募集の方もあるのですね。

つまり、選出の方法が違うわけですね。

これは会則にもありましたか。

(事務局A)

運営協議会会の規則がございまして、委員の構成は学校関係者については学校教育部のほうから推薦をいただきます。

同じ方を推薦していただいてもけっこうです。

それから、児童福祉関係者はこども部のほうから推薦をいただきます。

また、学識経験者については、私どものほうから推薦をするということになります。

市民の構成につきましては、公募の委員さん、地域の代表の方となります。

公募の委員さんは、任期満了に伴って公募し、そこで選考委員会を開きます。

地域の代表につきましては、推薦者は地域の会長さんということになるかと思うのですが、引き続きその方をお願いするという推薦をいただければ、教育委員会で諮るということになってきます。

(G委員)

推薦母体というのははっきりしているわけですね。

(事務局A)

推薦者は北山田地区自治団体連合会の会長さんからになります。

(G委員)

それは地元のということですよ。

(事務局A)

地元地域ということですよ。

(G委員)

市民委員の何名かは地元委員ということですね。

(事務局A)

2名ということになっております。

市民の中には、各フロア委員会から出ている委員さんがおられまして、これも市民の方と位置付けております。

ですから、各フロア委員会から出ている委員も、この6月に任期満了となります。

また改めて、フロア委員会のほうから代表を推薦して、運営協議会の委員としてご活躍いただくということになります。

(G委員)

一番基本的なところを繰り返すようで申し訳ないんですけども、運営協議会の要項に載っているのですか。

(事務局A)

要領で決定しています。

(G委員)

要は、1, 2, 3号委員がそれぞれのところから推薦で、市民の9人の中にはいろいろ割り当てがあるわけですね。

(事務局A)

そうです。

9人の内訳は、公募が2名、残り7名のうちの5名が、青少年委員会から2名、それぞれのフロア委員会から1名ずつ、合わせて5名になります。

あとの残り枠の2名が地域からということになります。

(G委員)

各フロアが1名ずつということで、各フロア委員会の中でどなたかを推薦される。

(事務局A)

そうですね。

それは委員会にお任せしています。

(G委員)

それで、地域が二人ということで、当初北山田地区自治団体連合会ということで考えて

いただいていたと思いますが。

(事務局A)

地域というのは、実は当初は地域の自治会と近隣のマンションから1名選んでいただこうかなと思っておりましてけれども、マンションのほうのご辞退されたという理由がございまして、北山田地区自治団体連合会の会長さんから2名の推薦をいただきました。

今度も6月の満了に伴って、改めて地域のほうから2名のご推薦をいただくということになります。

(G委員)

初回はそう言った話でしたが、それは少し考え直していただいたほうがいいんじゃないですかということで、西山田地区連合自治会、山一地区連合自治会、山三地区連合自治会、それと北山田地区自治団体連合会ということで、その中から二人を推薦させていただいたわけですね。

(事務局A)

私どもはそれでお願いしました。

(G委員)

その話は継続でいいわけですね。

(事務局A)

そうですね。

地域からご意見をうかがって、私どもがそれを提出させていただきます。

(G委員)

そういう形でいかせていただきますよということで、立ち上がりのときにお話しさせていただいて、了解いただいて、それを継続するという形になるわけですね。

すると、その場合の推薦者というのは誰になるんですか。

(事務局A)

そのときの推薦者は、北山田地区自治団体連合会の会長さんという風に思っております。

(G委員)

でもあのときに、4地区の各連合会長さんで話し合いをして、ある程度輪番制でということを確認をして、その内容についても報告させていただいたと思います。

ですから、それを4地区まとめて北山田地区自治団体連合会で推薦をさせていただくと

というのは、ちょっとどうかと。

(事務局A)

まずは、2名のうちの一方は地域である北山田、こちらは北山田地区自治団体連合会の会長さんからご推薦いただきます。

それと、残りの1名というのが、4地域を代表される会長さんからいただきます。

例えば今年度7月からは、地域で話合っていて、お一人の方は北山田地区自治団体連合会、お一人は山一のほうからご推薦いただけると伺っておりますので、地域のお話を十分に尊重してさせていただきたいと思っております。

ですから、推薦者は、北山田地区自治団体連合会の会長さんからと山一の会長さんからとなり、2枚の用紙になります。

(G委員)

一応会長が推薦するというので、自推という形で会長さんがなられてもいいということですね。

(L委員)

今の話は、そういうことでよろしいですか。

愛称募集の件に話をもどして、来期の人にするのかどうかについて、質問したい。

(会長)

どうぞ。

(L委員)

愛称募集要項というのがありますが、もう1枚設置要項というのがあるでしょう。

先ほどのお尋ねでは、今度の新しい委員さんで決めてもよろしいでしょうか、あるいはどうしようといううかがいを立ててくれましたが、そのことに関して意見があります。

一つは、93点の応募があった。

これは非常にいいことで、関心をもたなあかんと思うけれども、そのためにすでに応募も締め切り、93の中から愛称を一つ決めるのに、ちょっと大げさではないですか。

やっぱり行政ではこれだけのことをして、選考委員会を設置しないといけないんですか。

(事務局A)

今後ずっと残る名前ですので、内部で決めるということにはなりません。

選考委員会をきっちりと設置して決めないといけません。

(L委員)

選考委員会は8名で構成するという事も決まってるのですか。

(事務局A)

教育委員会で決裁をし、8名で構成するということを決めました。

(L委員)

運営協議会で8名を決めるということではないのですね。

(事務局A)

違います。

(L委員)

わかりました。

それと、18ページの愛称募集の一覧に載っている52番と84番の違いを説明してください。

(事務局A)

違う人が同じ名前を応募したということです。

(L委員)

同じ名前のもも選考の中に入れるというわけですね。

(事務局A)

当然、一般で応募してきたわけですから、それを勝手に削除することにはなりません。

(L委員)

要項の第1条に括弧書きで「以下、未来館という」という風に、未来館というものを印象付けているわけでしょう。

それなのに、愛称をここまで人が集まって決めないといけないものなのか。

(事務局A)

L委員がおっしゃられているのは、未来館自体が愛称ではないかということですか。

(L委員)

そうです。

今更、「子育て青少年拠点夢つながり未来館」なんて言えない。

これだけのコピーをして、誰からも何も出なかったのか。

運営協議会でこういうことをしなければならぬのはたいそうではないかと。

8名に決まっていますと言われたけど、それを新しい委員でやらないいけないのかどうか、これはすぐに決まることでは。

これをこうしろと言ってるんじゃないで、やり方を言ってるんですよ。

これだけのコピーをして書類を作ってやらないといけないようなことじゃない。

こういうことこそ改善しないといけないと思う。

(事務局A)

これをコピーして皆さんにお配りしようというのは、私が指示をしました。

コピーは無駄だというご意見も最もだと思いますが、こういう意見が出たということ全員を委員さんにお伝えしたかったというのは事実です。

(L委員)

例えば8人が手を挙げたら、選考委員は決められるのですか。

(事務局C)

選考委員さんは、合計5つのフロア委員会からお一人ずつ出していただき、選考していただくという形です。

(L委員)

そこには現在の運営協議会委員も出てはるけども、そこから母体の委員会に戻して、そこからまた出してくれということですね。

(事務局C)

そうです。

(L委員)

各委員会の会議で決めるのであって、運営協議会の中で各委員会から出ている人の中から決めるわけではないということですね。

(事務局C)

そうです。

8人を運営協議会から出していただくわけではなくて、この中からはお一人出させていただいて、各委員会から集まって選考委員会を作り、選考作業をしていただくということなんです。



(事務局A)

17ページを見ていただいたら、構成がございます。

運営協議会の中からはあくまで1名です。

ただ、だぶる場合もあります。

今L委員がおっしゃったように、他の委員会から1名ずつ出ていただきます。

結果、この4人がこの運営協議会の中に代表で出てこられている場合もあります。

しかし、立場上はフロア委員会の代表者として選考委員会に出ていただくことになりません。

残りの3名は行政内部となり、ここの管轄である地域教育部長、子ども部長、そして私が出まして、トータルで8人ということになります。

ですから、運営協議会から8名出たら決まるということではなく、ここの代表は1名という風に思ってください。

わかりにくいですか。

(L委員)

いや、わかりやすいです。

要項に8名と書いてあって、新しい委員の中から出るのかどうかというのがあって、今手を挙げたらすぐに決まるのではないかと思ったものだから。

(事務局A)

今事務局がご説明し、会長からもおっしゃっていただきましたが、新しい委員さんの中で決めてはどうかということです。

あくまでご提案がございますが。

(会長)

では、この件につきましては、次期の新しい委員で決めていただくことにしたいと思います。

続きまして、その他についてですが、他の委員会からの報告をしていただこうと思いますが、その前に、前回の運営協議会内で、C委員から来館者等の数字には出てこない感じたことや感動したことを報告してほしいとお話がありましたので、その件について話していただければと思います。

青少年活動サポートプラザ、のびのび子育てプラザ、山田駅前図書館の順でお願いします。

(F委員)

それでは、前回の会議でC委員からご質問がありました件につきまして、お話しさせていただきます。

ご質問については件数以外で感じたことなどお話しただければ、ということですので、個人的な感想になりますが、お話しさせていただきます。

まず、青少年活動サポートプラザの事業関係についてお話ししますが、昨年、当館がオープンしまして初めての事業が夏祭りでした。

その時には、まだ青少年委員会も発足されていなかったため行政側で運営し、青少年はあくまで参加者という形でした。

その次の大きな事業として、今年の3月に1周年事業を開催したわけですが、その時は青少年委員会がどちらかというと主体になって行いました。

そのような流れがございまして、青少年委員会の方から、次は夏祭りをしたいという声が出てきまして、実行委員会を立ち上げようということになりまして、ちょうど昨日立ち上げました。

青少年委員会は、事業をするには非常に少ない人数ですが、青少年委員が他の青少年に声をかけて、実行委員会を立ち上げたのです。

最初は行政だけでやり、次は委員会として参加した、そしてその次は自分たちでメンバーを集めてくるという力が出てきて、とても感心したというのが私の感想でございます。

また、交流ロビーでは、いろいろな学校の子が来まして、違う学校同士の子が友達になったり、ここで知り合った子どもたちの中で小中学校の生徒に高校生が勉強を教えたり、一緒に遊んだりする姿を見ることができます。

他の施設ではなかなか見ることのできない光景だと思いますが、当館では日常的に異年齢の子どもの繋がりがあり、ある意味で当館ができた意味があると感じております。

また、先日は、高校を卒業した子が遊びに来てくれ、久しぶりに未来館にくるとほっとすると言っていたのを聞いて、非常に嬉しく思いました。

今後も、1階のびのび子育てプラザや図書館と連携し、青少年をはじめ皆さんが安心して過ごせる居場所になるよう力を入れていきたいというのが私の感想でございます。

以上です。

(M委員)

では、のびのび子育てプラザから、1年経って感じていることをお話しさせていただきますたいと思います。

年末年始以外は土日も含めて毎日開いておりますし、朝10時から夜6時まで利用していただけるということで、行ってみたいと思われるときにいつでも気軽に立ち寄れる場所として、利用者の方が主人公として過ごしていただける居場所になってきており、私たちも嬉しく思っているところです。

子育ての不安感を抱えたお母さんもいらっしゃいました。

1年前は生まれたての1ヶ月未満の赤ちゃんを連れて、上のお兄ちゃんがなかなか家でじっとしていない、私はしんどくてたまらないと。

1ヶ月ぐらいの赤ちゃんを外に連れて出られて、集団の中におられることは、病気など

のリスクもあるので、「お母さん短時間にしときね」ということも伝えつつ受け入れて、ちよつとでもほつとして帰っていただくようにしました。

繰り返し来館される中で、最初は全然笑われず、疲れてたまらないという顔をされ、ロビーに座ってお兄ちゃんが遊んでおられる姿を見守っておられるという感じだったので1年経つ中で、子どもさんはいろんな経験をして大きくなっていきますし、下のお子さんも大きくなることで、少しお母さんの負担も軽減され、スタッフと話ができるようになりました。

また、お母さん自身がよく来られることでお友達ができて、お母さん同士で話をされたりする中で、強張っていた顔がいい顔に変わってきて、そういう姿を見ると本当にここがあつてよかつたなと感じます。

お手洗い一つでも、「先生ちよつとお手洗いに行く間、子どもを見といてくれる?」、「いいよ。見といてあげるからちよつくり行ってきて」、それだけでもちよつとほつとされるのですね。

外ではちよつくりトイレに行きたくても我慢して家まで帰るといふお母さんもいらつしゃつて、ここに来られたらちよつとスタッフに託していただくこともできるので、そういう細かいことも含めて、お母さんがほつとできる場所になってきていると実感しており、大変嬉しく思っています。

それと、いろんな相談が日々ございます。

離乳食をなかなか食べてくれないとか。

ちよつくり話を聞いて、「お母さん1回離乳食作つて持ってきて」といふことで伝えると、作つてこられて、子どもが食べている様子などを見ながら、「お母さん、自分で手が出るから持つて食べれるようにしたげたらいいよ」とか、そういうことで改善していくこともあります。

日々ちよつくり話を聞きながら、具体的にアドバイスをしていくといふことで、子育てのポイントみたいなどころを伝えられたらいいなと感じています。

それから、のびのび子育てプラザの場合は一時預かりの事業もございまして、のびのび子育てプラザの事業に参加されたお母さんが、一時預かりを利用されたり、一時預かりまで利用しなくてもいいけど少し援助がほしいなといふ方はファミリーサポートセンターに登録されたりといふことで、それぞれにサポートができていますと感じております。

職員同士でも、例えば一時預かりに来られた姿を見て、今日こつういふ相談があつたといふ共有をいたします。

そのお母さんにこつういふ風に伝えたよといふことを他の職員も聞いて、今度そのお母さんが赤ちゃん広場に來られたら、少しそのことを気にかけてお母さんにアプローチしてお話を聞くといふ形で、相互に連係してみんなで親子を見守り支援していくことを目指しています。

課題はまだまだありますが、図書館や青少年活動サポートプラザとも連係しながら、今後も事業を進めてまいりたいと思つております。

(E委員)

では、山田駅前図書館につきまして、簡単に申し上げたいと思います。

現在の様子ですが、赤ちゃんから高齢者の方まで数多くご利用いただいております。

4月から5月まで図書館にメッセージをお寄せくださいということで、箱を設置してありまして、何人ものお子さんが図書館があって嬉しいとか、本やCDをたくさん入れてくださいというメッセージを投函してくださっています。

5月の状況はまだ出ておりませんが、4月は駅前図書館が一番多くお声をいただきました。

また、図書館ではガンバ大阪と関係する企画をしております、夏休みには「読書でガンバ」という中高生が選手にインタビューをに行き、ホームページに記事を掲載するという企画を去年から始めましたが、今年は当館が中心となってやりたいと思っております。

窓口を委託して業務に当たっております、ボランティアの皆さんにもお手伝いいただいております。

声をかけていただいたらフットワーク軽く対応していける図書館でありたいと思っております。

(会長)

ありがとうございます。

では、フロア委員会のほうから報告がありましたらお願いします。

(H委員)

青少年委員会から、1周年の事業をやらせていただいて、青少年委員会から中高生に広がり、小学生も楽しめるようになればよいと思い、1周年事業をやりました。

プロモーションビデオを作製して、渡部陽一さんの講演の前に上映して、自分なりにはよかったなと思っています。

今、3階の自習室や交流ロビーをもっといい環境にできるように、1周年やイベントとは別に、暮らしやすいようにしたいと思っています。

愛称募集についても、僕らの年代の子達に聞いたほうがいいのかなど。

愛称を使うのは僕らくらいの歳なので。

市外の人ものけっこう多いなと僕は思ったんですけど。

未来館というのは僕も使いますが、ちょっとでも呼びやすい、笑えたりするような愛称があったほうがいいのかなど僕は思います。

(会長)

期待しています。

その他のフロアからありますか。

(A委員)

子育てフロア委員会から2点ありまして、まず1点は、先ほどから報告がありますように、小学生の利用に関することです。

例えば、低学年の子を自宅において乳幼児だけ連れてくるというのは、非常に心配です。

せめて、小学校1年生、2年生は乳幼児と一緒に連れてきて、この館の中で遊ばせる所をなんとかしてほしいという要望がとても多いです。

二つ目は、今非常に人間関係が希薄になってますので、特に新しく吹田へ来たら、地域になかなか溶け込みにくい。

そういう方を是非ともこの館で救済するような方法を考えてほしい。

毎回出てくる話なのですけれども、その2点について、この運営協議会の中で報告させていただきます。

是非とも検討していただきたいと思います。

よろしくをお願いします。

(会長)

貴重なご意見でした。

他にございますでしょうか。

(J委員)

自習室が非常に多く利用されていて、一杯の状態なので、各中学校の試験の日程をお聞きしたいという話があることを、中学校の教頭先生から聞いたんですけれども、今そのような状態なのですか。

(F委員)

先日中学校・高校の試験がございまして、どこも似たような日程になっております。

通常は学習室1, 2を利用していただきまして、こちらで80人ぐらい入ります。

試験期間中は団体交流室という、日ごろは学習室としては使っていない部屋も開けまして、150人ほどは入れるようになります。

それでもまだ待っている子が出てくる状況です。

なぜ今学校に依頼させていただいているのかといいますと、うちで委託している部分がありまして、人員配置が難しく、試験がいつ始まるかということを押まないと対応するスタッフがたまたま少ない日にたくさん来られた場合に対応しきれない状況になっているのです。

それで、各学校さんに、試験日を教えてもらえませんかという依頼文を出させていただいたという状況です。

特に土日がすごくて、開館して最初のエレベーターきましたら、ぎゅうぎゅうの状態です。

朝は職員も非常に少なく、困っている状況です。

通常でしたら朝からそんなには来ませんので十分対応はできるのですが、試験日近くはそういった状況が続いております。

(L委員)

それはどこどこの中学校に依頼されてるのですか。

(F委員)

近郊中学と高校は全部の高校になります。

(L委員)

要するにその辺りから来てるのですね。

(F委員)

そうです。

うちを主に利用する学校がその辺りになります。

それと、中学は地元の西山田、東山田、古江台になります。

その辺りのよく使われる学校に向けてお願いしたという状況です。

(会長)

その他何かありましたらお願いします。

(C委員)

3月にもありましたが、今おっしゃったことと繋がりますが関係をしていただきたいということ、万博が近くにあるので図書館としては万博の施設との関係で、万博に咲いている植物とか昆虫などを、図書館だけではなくて3階などにも置いて、いい意味で巻き込めたらいいですよというご意見がありました。

以前に小学生が遊ぶ場所がないという意見も出ていましたよね。

例えば、人形劇をされている方などもいらっちゃって、すぐにできるような人形を作れるのですよという案も出たりしています。

そういった意味で、それぞれの部署の方がそれぞれ自分たちがしなければいけないことと、関係の重要性とをわかっていらっちゃって、すごくいいようにまわってるんじゃないかなと。

この会議に参加して、報告や委員さんのご意見を聞いて感じているところです。このようなことが続けばいいなと思っています。

ただ、図書館のサービスとしては、ものすごくいろいろな情報を出していらっしゃるんでしょうけれども、なかなか目に付くことが少ないので、PRをどのようにしていくかを

考えていかなければならないなど。

それは短期間の問題ではなく、長期の課題かなと思いました。

以上です。

(会長)

ありがとうございました。

時間がだいぶ超過しておりますが、最後に何かありましたらお願いします。

(G委員)

いつもこの会議が終わったあとにきちんとした議事録を残していただいているのですが、一言一句起こしていただいているのですが、あそこまで詳細にする必要があるのかどうか。

議会や国会であれば別だと思いますが、この会議でそこまでの議事録を仕上げる必要があるのかどうか。

あれを作成される人の負担も大変だと思いますので、ちょっと検討いただいたらという風に思います。

(会長)

ありがとうございます。

(G委員)

これはあくまでも私の個人的な意見ですが。

(会長)

こちらのご意見についても、是非検討いただけたらと思います。

次の開催日程ですが、本来なら会議内で決めますが、今期最後になり交替もかなりありえると思いますので、これはまた来期運営協議会委員が決定した後に、その中で決定していただく形にしたいと思います。

(事務局A)

最後に、皆さまにお礼を言わせていただきたいと思います。

昨年4月から運営協議会の中で、私どもの不手際ですとか開館1年目ということで事務局としても対応が悪い部分があったと思いますが、皆さんから本当に真剣にご意見をいただきました。

次期もお引き受けくださる委員もいらっしゃるかと思います。もし運営協議会を離れられなくても、この夢つながり未来館に今後またいろんな形で参画いただいたり、ご意見をいただければと思っております。

ありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。

それではこれで今期の運営協議会を終わりたいと思います。

皆さんありがとうございました。